

個人番号（マイナンバー）の提供及び本人確認について

保育園の申込兼給付認定申請をされる際には、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に基づき、個人番号（マイナンバー）の提供が必要です。

窓口申込みをされる際には、マイナンバーを記載していただくとともに、「番号確認」と「本人確認」が必要となりますので、下記【番号確認のための書類一覧】と【本人確認のための書類一覧】を参考に、窓口にご持参くださるようお願いいたします。また、郵送での受け付けの場合は必要書類のコピーの同封をお願いいたします。

※番号確認は保護者全員及び申請に係るお子様、本人確認は申請者のみの分が必要です。

※ご提供いただいた個人番号（マイナンバー）は本申請にかかる事務の処理に必要な範囲を超えて利用することはありません。

※大田区外にお住まいだった場合は、他市区町村に情報の照会を行う場合があります。

※個人番号（マイナンバー）の記載がない場合は、保護者の同意のもと、担当課の職員が職権により確認いたします。

※代理人（同一世帯以外の配偶者含む。）による届出の場合は、委任状と代理人の身分確認も必要です。

【番号確認のための書類一覧】※下記のいずれかひとつ

- 個人番号カード（マイナンバーカード）
- 住民票の写し（個人番号入り）
- 住民票記載事項証明書（個人番号入り）

【本人確認のための書類一覧】

1つの提示で足りるもの ※有効期限内のもの

- 個人番号カード（マイナンバーカード）
- 運転免許証（運転経歴証明書）
- 住民基本台帳カード（写真付きのもの）
- 旅券（パスポート）
- 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳（愛の手帳）
- 特別永住者証明書・在留カード
- 国または地方公共団体の機関が発行した資格証明書（写真付きのもの）

2つ以上の提示が必要となるもの（異なる書類の組合せが必要） ※有効期限内のもの

- 被保険者証（国民健康保険、健康保険、船員保険、後期高齢者医療、介護保険、共済組合）
- 令和6年12月2日以降、全国健康保険協会などが発行した資格確認書
- 母子手帳
- 住民票の写し
- 児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書
- 公的年金（企業年金、基金を除く）の年金証書または恩給証書
- 住民基本台帳カード（写真付きでないもの）
- 金融機関またはゆうちょ銀行の預（貯）金通帳、キャッシュカード、クレジットカード
- 学生証（写真付きのもの）
- 国、地方公共団体または法人が発行した資格証明書（写真付きのもの）
- 国または地方公共団体が発行した資格証明書（写真付きのもので上記「1つの提示で足りるもの」を除く。）